

ごみの分別（リサイクルの推進）について

令和6年4月よりごみ分別内容が一部変更となり、生ごみと炭にできるごみが「燃やせるごみ」、炭にできないごみが「燃やせないごみ」へなど、名称や排出方法が変わりましたが、変更がなかった「資源物」については、「リサイクルの推進」の取り組みにご協力願います。

◎変更になったごみの分別

- ①「生ごみ」「炭にできるごみ」「炭にできないごみ（一部）」「わりばし類」を一つの袋に入れて、「燃やせるごみ」として出すことが可能となりました。
- ②「燃やせないごみ」が水銀を使用している温度計など、20種類程度になりました。

◎変更のなかったごみの分別

- ◎毎週水曜日に出している資源物で①プラスチック類②缶・びん・ペットボトル③「鉄類・金属・アルミ箔・金属を含む電化製品」「雑紙（質の悪い紙）」④紙類（新聞・チラシ・雑誌・本・ダンボール・箱類・牛乳パック）のごみの出し方は変更しておりません。

◎資源物の出し方

①プラスチック類(青色の指定袋)

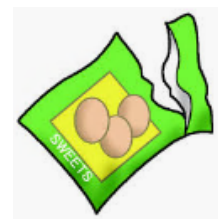
プラスチック類の指定袋（青色）は  プラがあるもののみ。（なければ燃やせるごみ）

check 中身は使い切ってください。

check 汚れがひどいものは軽く水洗いか不要な布などで拭いてください。

再利用

プラスチック類は利用する業者（容器包装リサイクル協会傘下）へ引き渡し、再利用



②缶・びん・ペットボトル(赤色の指定袋)

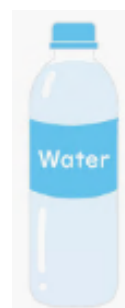
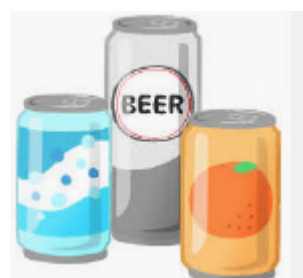
check 中身は使い切ってください。（異物等は取り除いてください）

check 汚れがひどいものは軽く水洗いなどしてください。

check ラベルやキャップは外してください。

check 外したラベルやキャップは、プラマークがあれば「青色の指定袋」へ。鉄・金属類は「黒色の資源袋」へ入れてください。

※缶・ペットボトルは潰して袋に入れることが可能です。



再利用

缶（アルミ）

溶解し、再度アルミ製品へ再利用

缶（スチール）

溶解し、鉄筋へ再利用

びん（無色）

砕いて、ガラスびん（無色）へ再利用

びん（茶色）

砕いて、ガラスびん（茶色）、ガラス短繊維へ再利用

びん（その他）

砕いて、道路舗装素材へ再利用

ペットボトル

細かく切り、再度ペットボトル、衣服などへ再利用

③鉄類・金属・アルミ箔・金属を含む電化製品(黒色の指定袋)

- check** 金属が含まれているものは、「黒色の指定袋」に入れてください。
- check** 金属キャップ・アルミ箔や家電も出すことが可能。(電池類は可能な限り外してください)
- check** 刃物など危険なものは、刃先を新聞紙等で包み、指定袋に「キケン」と記載してください。

再利用
溶解し、鉄筋へ再利用



③雑紙【質の悪い紙】(黒色の指定袋)

- check** レシートなどの感熱紙、カーボン紙、銀紙、金紙、シュレッダーした紙、写真、箱類以外の質の悪い古紙などは「黒色の資源袋」に入れてしてください。

再利用
トイレットペーパー、ティッシュへ再生



④紙類 (ひもでしばって出すもの)

- check** 種類ごとに分けて、ひもでしばって出してください。

◎新聞紙

- ・チラシや質の良い紙類を挟めて出すことが可能です。
- ・飛散しないようにしてください。

◎雑誌類

- ・雑誌、カタログなどひもでしばって出してください。

◎ダンボール

- ・必ず開いて、ひもでしばってください。

◎箱類

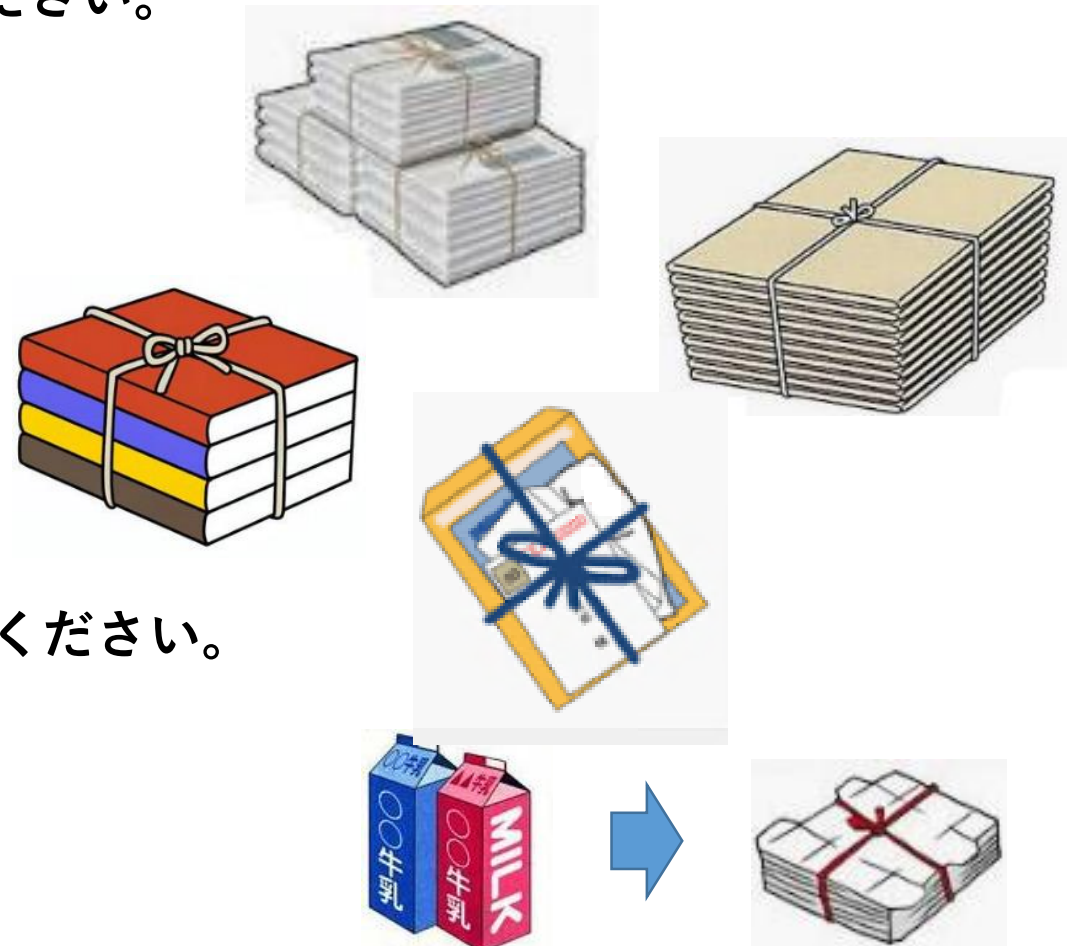
- ・お菓子やティッシュの箱など開いて、ひもでしばってください。

◎牛乳パック

- ・箱の内側が白いものに限りです。
- ・軽く水洗いしてください。

再利用

紙質により新聞・雑誌用の再生紙やダンボールに再生
牛乳パックのみ牛乳パックへ再生



町からのお願い

毎週水曜日に集められる「資源物の指定袋」は、収集後、リサイクルセンター分別スタッフにより、全ての袋を破り、資源物への異物が入っていないか、違反・危険物等が入っていないか確認しています。

特に資源物に関しては、危険物などが入っているとリサイクルとしての取引ができなくなることから、排出前にはご家庭での確認をお願いいたします。

全てのごみを燃やすのではなく再生可能な資源物はリサイクルを行っていくため、皆様のご協力をお願いいたします。